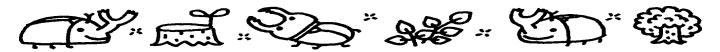
みなさま、こんにちは!保育世話人会の「MinMin ニュース」第4号です♪ 梅雨明けした途端、猛烈な暑さが日本列島を襲ってますね (4)!! 夏の感染症や肌トラブル等体調管理の難しい季節です。暑さに負けず元気に夏を楽しみましょう! さて今回のお便りは6月に開催された子ども家庭庁・厚労省交渉と世話人会会議の報告をさせて頂きます



## 6月5日 院内保育所充実を求める要請書のもと 国会要請行動を行いました!

1月は看護部と共にナースアクションとして実施した要請行動でしたが、今回は院内保育所の充実に特化した内容で、どうしたら子ども家庭庁や厚労省の担当者から少しでも前進した実感が持てる回答を頂けるか?と意見を出し合い各世話人から熱い思いのこもった言葉を用意して交渉に挑みました。

民医連の院内保育所は、認可外保育所、企業主導型保育所、地域型保育事業の事業所内保育所等の直営型と業者委託された認可外の院内保育所と多くの保育所が認可外保育所として運営されているため、今回の交渉では様々な形態となっている保育の制度を整理して院内保育所の子ども達にも豊かな保育環境が守られるようにしてほしい。院内保育所や病児保育室で働く保育士にも処遇改善を!に重点を置いて、訴えました。子ども達を取り巻く環境を守るための役割が各省庁に分かれていて、要請書の内容により担当者が変わります。担当者も2,3年で交代してしまうので前回の回答を覚えていない、引継ぎがされていないこともあります。どちらが先に諦めるのか根競べのようなものですが、今の保育環境を見直してほしい!諦めないで1歩前進したい!と頑張りました。

子ども家庭庁の方からは認可保育所で整備出来ていない所を担って頂き尽力頂いていると認識している。要請の趣旨が分かりにくいところがるので確認したい。今後の要請に際してスムーズな回答が出来るよう部署に持ち帰り担当に伝えます。厚労省の方からはこの10年医療介護確保基金における加算な基本単価等の変更がないことについて、どのように考えているか後日回答いただく事になりました。交渉時には明らかな前進回答はありませんでしたが、次回につながる交渉になったと感じました。なかなか山を動かすことは難しいけれど皆さんが声を上げる事、たくさんの声が集まったら反応は違うと思います。次回は2025年1月を予定しています。お近くの世話人に声をお寄せください(^^)/

